

総合特別区域の進捗に係る評価  
〔農林水産業分野〕

令和元年度

未来創造「新・ものづくり」特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5+3.5)/2=4$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	産地力の強化	171%	5
2	企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	91%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.3+2+4)/3=3.1$

3.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・農業の産地力の強化は、当初(平成27年度)以来、一貫して減少しており、これは構造的なものと考えられる。農商工連携・6次産業化など取りうる施策を機動的に講じることが必要。
- ・数値目標(1)－①「農畜産物販売額」が連続して減少している。部門別の変化などを含めた分析が必要。数値目標(1)－②「農業参入した企業による耕作面積増」については、さらに増加しており、目標見直しも視野に入れるべき。
- ・企業の農業参入が進展しており、かなりの面積の農地を担うようになっていいる。農業経営をマーケットイン型に変えていくことが課題。
- ・工業事業所立地に関しては、数値目標(2)－①「新規立地件数」は目標を下回っているが、大規模な拠点工場による用地の一括購入の結果であり、数値目標(2)－②「新規立地企業の売上高」は目標を大きく上回っている。工作機械の大型工場の進出が大きかった。また、売上高が目標を大きく上回っていることについては、大手企業1社の立地によるものか、他社も一定の増加があったのかなどの分析が望まれる。
- ・雇用に関しても目標を下回っているものの、前年に比べて大幅な伸びを示しており、順調に進捗している。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4+3.1+3.8 \times 2) \div 4 = 3.7$

3.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。